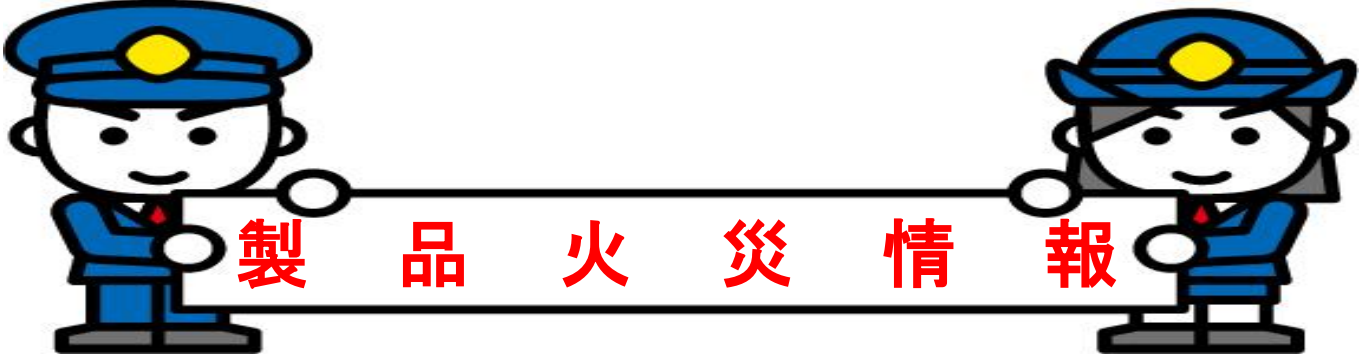

製　品　火　災　情　報

市民の日常生活において身近な、燃焼機器、電気用品及び自動車等の製品が発火源となる火災が発生しています。

平成21年から23年中に千葉市内で発生した燃焼機器、電気用品及び自動車等を発火源とした火災は表1のとおりです。

【表1】千葉市内で発生した製品火災（平成21年から23年）

	燃焼機器	電気用品	自動車等	全　体
平成21年	41	23	19	83
平成22年	43	18	16	77
平成23年	38	19	21	78

なお、製品火災は「製品の不具合により発生した火災」、「不適切使用によるもの」及び「特定に至らないもの」に大別することができ、平成23年中には「製品の不具合により発生した火災」が2件、「不適切使用によるもの」が73件発生しています（特定に至らないものは3件）。

↓各年の詳細なデータにつきましてはこちらをご覧（クリック）下さい↓

平 成 ２ ３ 年　　平 成 ２ ２ 年　　平 成 ２ １ 年

～製品火災の主な事例と対策～

●燃焼機器

【事例】

燃焼機器ではガステーブルからの火災が多く発生しています。

特に注意が必要なのは、天ぷら等を揚げる場合で、火の消し忘れによって油が高温になり、自然発火することで火災事故につながっています。

【対策】
・揚げ物を行う際は、決してそばを離れない。もし、そばを離れる際は必ず火を消す。
※現在販売されているコンロは、すべてのバーナーに「調理油過熱防止装置」等の安全機能（Siセンサー）が搭載されていますが、旧式のガスコンロでは安全機能が搭載されていないものもありますので、特に注意が必要です。

調理油過熱防止装置
（天ぷら油過熱防止装置）

＜資料参考＞
一般社団法人日本ガス協会http://www.gas.or.jp/si-sensor/si_f.html

●電気用品

【事例】
電気用品では、電気ストーブからの火災が多く発生してます。
主な火災原因は、「寝具・衣類などの可燃物にヒーター部が接触したもの」や「乾燥中の洗濯物が落下したもの」です。

【対策】
・電気ストーブを使用しない就寝時や外出時は、必ず電源をOFFにし電源プラグをコンセントから抜く。
・電気ストーブをふとんやカーテン等可燃物の近くでは使用しない。
・洗濯物や衣類等を電気ストーブの上に干さない。
なお、石油ストーブも同様の対策が必要です。また製品に添付された取扱説明書や器具本体に表示された注意事項をよく読み使用する。もし、製品に異常を感じたら速やかに使用を中止し、メーカーに相談してください。

＜資料参考＞
NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）
http://www.jiko.nite.go.jp/

電気配線等からの出火に注意！

電気用品は、本体からの出火の他に、電気配線等からの出火にも注意が必要です。
以下の点に注意して安全に使用しましょう。

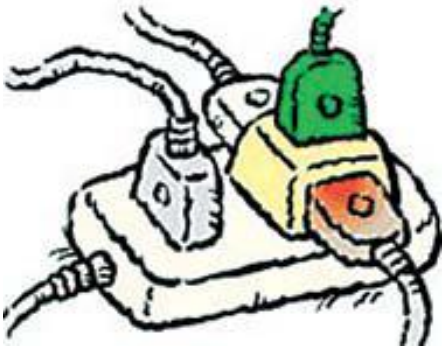

注意事項

① 使用しないときには、コンセントを抜く。
② たこ足配線は、絶対にやらない。
③ 差込プラグに付着したほこりなどは取り除く。
④ 傷んだコードは使用しない。
⑤ コードは束ねた状態で使用しない。

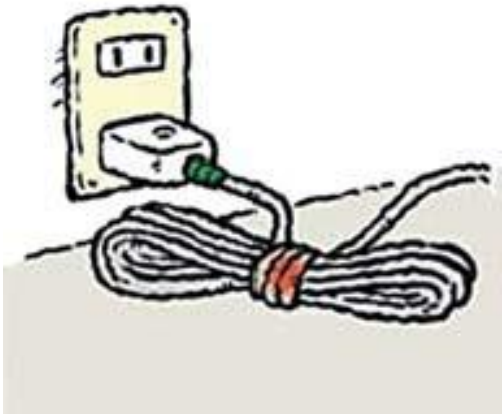

●自動車等

【事例】
自動車等では、乗用車だけではなく二輪車からの火災も多く発生しています。主な火災原因は、配線のスパークや排気管によるものです。

【対策】
・日頃からエンジンの異常に気を付けて整備・点検を怠らない。燃料漏れ、オイル漏れには特に気を付ける。
・車を枯れ草、段ボール、材木等の可燃物の近くに停車させない。
※特に、エンジンをかけたままにすると、排気管や排気ガスの熱によって可燃物に着火する場合があります。

＜資料参考＞
財団法人日本自動車研究所　http://www.jari.or.jp/

～製品火災の注意喚起～

総務省消防庁予防課技術政策室や消防大学校消防研究センターのホームページに、火災に至るおそれのある製品について注意喚起をしています。
また、関係団体のホームページではリコール情報等を掲載しています。

お手元に該当製品がないかご確認ください。

関係団体のホームページはこちらです。

～製品火災情報～

●総務省消防庁予防課技術政策室（製品火災統計）

●消防大学校消防研究センター（製品火災情報）

～社告・リコール情報～

●経済産業省（リコール情報）

●国土交通省（自動車リコール情報）

●NITE（独立行政法人製品評価技術基盤機構）社告・リコール情報

●消費者庁（製品事故情報）